

日本不耕起栽培普及会への入会の前提となる規約

1. [会員各々の役割の認識と相互の利益を守る義務]

会員は不耕起移植栽培技術を広く社会に認知させ存在価値を高める役割を担い、個々の会員の役割を認識し、お互いの利益を守る義務があります。

2. [ビデオ撮影の禁止および撮影写真や録音内容の利用制限]

講習会や普及会での催し等でのビデオ撮影は、事前に許可を得なければなりません。

講習会や普及会での催し等での写真撮影や講義録音は良識の範囲で行い、会員の個人使用に限定して許可されます。また、許可なくインターネットや印刷物等のメディアを使った公開は禁止されます。

3. [取材と撮影およびそれらの使用の同意]

耕さない田んぼのイネつくりの仲間を増やしたり、認知度を高めたりする目的での取材や撮影及び放映と、普及会及び関連団体の広報を目的に、撮影された写真や映像を使用することに同意するものとします。

4. [提供された情報の使用の同意]

会長ならびに会の活動を公開しています。会員から提供を受けた情報（写真や資料）を、普及および広報活動を目的の使用に同意するものとします。

【お問い合わせ】

〒345-0013

埼玉県北葛飾郡杉戸町椿522

日本不耕起栽培普及会 会長 上原一夫

電話：090-8119-5006（会長 上原）

090-7243-6839（事務局 小川）

FAX：03-6893-6527

E-mail：fukouki3x@no-tillfarming.jp

URL：http://www.no-tillfarming.jp/